えいせい
第429号　2008年9月9日
都庁職衛生局支部
発行責任者：小野塚　洋　行
TEL03-5320-7412　FAX03-3349-1502
Email info@eiseikyoku-shibu.com
ホームページ http://www.eiseikyoku-shibu.com/index.html

09予算人員要求
対病院経営本部・福祉保健局
団体交渉を実施

9月2日（火）に病院支部と合同で、病院経営本部と福祉保健局に対し2009年度予算人員要求に関する団体交渉を実施しました。この交渉は7月22日に提出した2支部統一要求対する回答を求め、予算要求闘争の皮切りとなるものです。今回は福祉保健局交渉での2名の発言を掲載します。

よりよい研究ができる環境を整えるため民主的な話し合いでコンセンサスを

臨床研分会　川島分会長

研究所は、東京都直営の医学系研究所として設立され、附属する病院を含む多くの施設と連携し、基礎研究から臨床応用まで、研究所の独自性を保ちつつ30年を越える歴史を重ねています。その間、何回かの組織改編があり、現在、医学研究機構として組織的に統括されています。

都は、常に研究の成果をも右上がりに要求する一方、研究費や人員定数は、継続的に削減を行い、既に設立当時の半分になりました。

新研究所の移転統合計画は、三研究所の更なる縮小を伴い、少数精鋭をうたい、トップダウンにより決定されたものであり、多くの問題を含み、分会内には反対の意見も少なくありません。しかしながら、現実に進められている計画に関し、そこで働く職員を十分尊重し、職員の意見を的確に反映するならば協力を惜しみません。

そこで本日、三つの項目について要望する。

(1)　医学研究機構の研究基盤確保について

本来研究は、1年や2年で結果を求められるものではありません。しかしながら、単年度毎、あるいは半期に一度の成果の報告が求められています。研究所の発展ある将来を考えるならば、5年後、10年後、あるいは30年後の研究所のあり方を長期的な視野を持ち真剣に討議する必要があります。そのための研究基盤は、人と予算の確保に他なりません。

60才定年制の中、年金支給年齢が65才となり、世の中は65才まで雇用確保という流れがあり、数多くの経験や知識を有する職員を60才で切り捨てることは都や研究所の損失であり、65才定年制の導入、再雇用制度の復活、再任用枠の拡大を要求する

毎年人員定数と研究予算が継続的に削減されています。定数に関しては平成20年度、都派遣職員は10人減らされ、研究所のマンパワーの低下はやはりしれません。人員定数を削減すること無く、異動者、退職者の欠員に対しては任期付きの固有職員の採用を止め、都派遣職員で補充することを要求する。研究予算に関しても削減が続き、内部では外部資金を得るため、常に努力しているが、十分獲得出来てはいません。研究成果を向上させるには、東京都の研究費は不可欠であり、予算を減らすことなく、寧ろ増額を要求する。

(2)　医学系三研究所移転統合について

2009年4月に臨床研先行移転。2011年4月に3研究所の移転統合が進められています。しかし今なお、通勤時間など勤務条件が大きく変わることや、30猶予年、独自性を保ちつつ研究成果を上げて来た3つの研究所が一所化する計画に不安が残ります。臨床研の移転は7カ月後に迫っている。

先ず分会は、ことある毎に福利厚生施設や分会室の掲示を要求している。にもかかわらず、いっこうに開示されない。早急に開示すること要求する。

共通する施設の設計、実施において多くのワーキンググループが設置されています。各研究所から選出された者が、より良い研究が出来る環境を整えるため、民主的な話し合いをして、三研のコンセンサスを得て多くの事柄を決定していると信じています。もし、これらワーキンググループの決定が、トップダウンで行われたり、討議されずに行われれば、問題です。新研究所開設準備委員会の最終決定の前にワーキンググループの進行状況や、決定事項を適宜開示し、そこで働く所職員の意見を聞き、さらに反映させることを要求する。

移転統合における新研究所での様々な運用についても、組合の意見を聞く時間をきちんと確保して、反映させることを要求する。

(3)　公益法人制度改革について

平成18年6月に「公益法人制度改革3法」が公布され、平成20年12月1日より施行される。医学研究機構も公益法人法化の対象になるはずである。その対応について説明し、医学研究機構、各研究所、職員に如何なる変化があるか、具体的に開示することを要求する。

安全な看護・療育のために人員の確保を

北療育医療センター分会
柴分会長

(1)　障害福祉保健サービスは大きく「日中活動の場」と「住まいの場」に分けるなど、制度改革に関する様々な提案がなされています。「福祉施設」は生活の24時間を見通し施設を利用する人の「生活を重視する場」でなければなりません。

福祉保健局の出している計画は直営の福祉医療施設を「指定管理者活用」など大きく運営の形態を変えようというものになっています。北療育医療センター城南分園に対して、指定管理者制度導入の提案がされましたが、2008・4からの実施には到りませんでした。しかし利用者及び職員の不安は、今も続いています。東京都直営施設は、都民のニーズ、要望、要求、不満等拾い上げる「アンテナショップ」的な役割も果たしてきました。今その機能を東京都が投げ出すのは弱い立場におかれている障害者の権利を守るという公的責任の上からも問題です。公民の役割を精査し、「医療を伴う児童福祉施設」についてはその対象としている利用者の特質をみれば直営を堅持すべきです。

(3)　北療育医療センター城北分園は、近隣に受け入れ病院がありません。東部地域病院と設立時連携を図りましたが、受け入れられず現在に至っています。地域利用者、職員ともセンター化を望んできましたが、今回建て替えに向けての進行状況が見えません。基本計画と進行状況、図面・青写真の開示、今後の計画、説明の実施、今後の協議の方法等もあきらかにして下さい。規模は小さくても有床化する考えは無いのか、また府中療育センターの建替えについて、考え方を示して下さい。

(4)　府中療育センター・北療育医療センター共看護師不足が続いています。職員の声からも、「給料が下がっているに仕事量は増えるばかり」「夜勤回数が増えた」「疲れきって仕事への魅力が感じられない」「育児短時間勤務も取れそうにないから退職する」等人員不足の悪循環になってます。また、看護の業務は人手が重要、合理化・機械化は出来ません。毎日毎日サービス残業が続いています。さらには、充分な安全を確保した看護が提供できず、いつも冷や冷やしています。安全に看護・療育ができるための人員を確保して下さい。

○　楽しい思い出になったね　支部ます釣り大会　○

8月23日（土）に奥多摩の大丹波川国際ます釣り場で、子どもの夏休みに合わせてます釣り大会を実施しました。

雨が心配されたお天気でしたが集合時間の10時には雨が上がり、参加者は総勢77名（大人51・子ども23・幼児3）となりました。

小野塚支部長のあいさつに始まり、釣り大会実行委員長の家徳さん（多摩立川保健所分会）から竿の使い方の注意等を受け「ぶどう虫・いくら」のえさを受け取り川原へ。はやる気持ちが急ぎ足になるようでした。

11時頃、お昼に塩焼きにして食べるますを集めに行くと、参加者全員の分が釣れているかどうかと心配したことが吹っ飛ぶ釣果にビックリ。ナントその数160匹以上。炭を起こして待機していた、焼き部隊はがぜん忙しくなりました。12時前には焼きそば・フランクフルトもできあがり「お昼の準備ができたよ～」の掛け声に昼食場所は所せましと賑やかなこと・・・

午後1時より小雨が振り出す中集合写真を撮影し、2回目の放流が始まります。おみやげにする釣果を期待してそれぞれの釣り場へ。

焼き場では引き続き3台のかまどで160匹のますを焼き上げました。焼き上がったマスをホイルで1匹・2匹とくるみ、焼きマスのお土産がたくさん出来上がりました。

レジャークーラーに沢山のマスを入れ、ひっぱて帰る人の姿も多く見られました。楽しい夏休みのおもいでになったかな～。

実行委員の皆さんありがとうございました。

2008年度
衛生局・病院支部合同
バドミントン大会

日時：10月11日(土)　午前9時～午後5時
（午後5時30分から反省会・懇親会を行います）
場所：中野体育館（駐車場は利用できません）
申込締切：9月19日必着
申込先：支部、分会役員、事務局まで

原水爆禁止2008年世界大会に参加して

8月4日～6日の3日間広島でおこなわれた原水爆禁止世界大会に、今年も衛生局支部から代表を派遣しました。3名の方それぞれに報告を寄せていただきましたので紹介します。

多摩立川保健所分会　幡野　はつ

数年前より、唯一の被爆国であり、原爆の被災地の広島で開催される大会に一度参加したいと思い続けていました。今回衛生局支部の後押しもあり、初めて参加しました。

大会初日。海外代表・日本全国の代表メッセージを聞き２０１０年の核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議がアメリカで開催される事も、私自身全く知りませんでした。全く知識も持たないでの参加。「これでいいのだろうか」と自問自答しました。大会参加が私の運動の第一歩と切り替えて。核兵器の問題も他人事ではないと、考えられるようになりました。

動く分科会で「岩国・呉基地調査行動」に参加しました。私が住んでいる西多摩にも、横田基地があります。基地周辺の住民は飛行機の爆音の被害・墜落への不安を抱えて毎日暮らしている実情が鮮明に伝わって来ました。山を切り崩し、海を埋め立て新しい滑走路を作っているが、この費用も税金で。

又、広大な敷地の中に、基地専用の陸上競技場・パイロットが使用している宿舎を垣間見て、都営・市営住宅よりも外観も中身も良さそうに見えましたが、気のせいでしょうか？弾薬庫も側にあり、地震等の自然災害などで爆破したらと考えると恐怖の生活を強いられていると。岩国住民の代償は何があるのでしょうか？忍耐だけの生活なのでしょうか？と基地の施設に莫大な税金を使うなら、後期高齢者医療・生活保障する年金等に素直に使って貰いたいと思いました。

アメリカは、安保条約を基に無理難題を日本に押しつけているとしか思えない状況がある事を再認識しました。実際に基地を見学する事で、沖縄の基地移転問題も今更ながら、重要な問題・課題を沢山抱えているのに気付かされました。

海上よりは、アメリカの弾薬庫や海上自衛隊の弾薬庫などを見学しました。自衛隊所有の戦艦が呉に寄港していました。説明者によると、軍艦はオイル漏れを起こしていると。よく見ると軍艦の周囲にオイルフェンスが張られ、吸着マットなどが船のデッキより投げ込まれていました。オイル漏れによっての漁業への害はどうなるのだろうか？漁業で生活をしている人の生活の保障はなどと。米軍基地自衛隊基地の住民は複雑な問題を抱えていると。実感した１日でした。

左から大泉さん、幡野さん、松平さん

「自治体労働者平和のつどい」に参加し、広島・被爆者相談所長の渡辺さんの記念講演を聞いて、改めて原爆の恐ろしさを痛感しました。被爆地に救援に駆けつけた女学生が、直接被爆した訳でもないが、数年後には被爆者と同じ症状が出て、悩んで自殺した人がでたと。又、死体を火葬した時に従事した人達が、灰を吸い、被爆者と同じように症状がでているが、被爆者ではないと言われ、救済措置も全くなく、亡くなってしまったと。被爆者という事で、結婚を諦めたり、結婚しても胎児に影響が出るといけないと、無理矢理に中絶をさせられ、子どもを産めない身体になり離婚をして、一度上京したが、やはり、最後は広島で亡くなったという相談者の例も話されていました。63年経過した今でも、多くの人達がまだまだ、苦しんでいることも判りました。又、二次的な被害者救済が解決していない実情も知ることもできました。

渡辺さんの話の中で、ソ連の原発の事故。風向きにより、日本にも放射能が、微量に飛んできた年があった。その数年後に、若い世代の乳がんの発生率が高くなった。この原因が放射能物質と。とても印象に残りました。

一時的な災害ではなく、世界中に及ぼす影響の大きさを感じました。

今回平和祈念式にも参加。ヒロシマ・ナガサキの人達の苦しみを二度と繰り返してはいけないと思いました。また、来年も機会があれば参加したい思いですが・・・・。

北療育医療センター分会　大泉　幸二

例年にない熱い夏の太陽が広島の街を容赦なく照りつけていた。８月２日の国際会議から８月６日の記念式典までの５日間広島に滞在し、慰霊碑・祈念碑・追悼碑そして彫刻を巡り歩き「鎮魂と祈り」とを捧げてきた。

第63回となる今回の大会まで、私は公的派遣・私的参加を含め30余回の参加となる。が今回も運動団体の全部の統一大会の開催はなく「核兵器拡散や核軍縮の考え方も権力の側でも大きく変わっていない」と言う事を感じた。がしかし、今回は核抑止論を唱えたタカ派のキッシンジャー元大統領補佐官など、かつての米国の大物指導者達が「核の兵器のない世界」と題する論評を保守系ジャーナルに掲載するなど新しい動きが出て、ゆっくりと核廃止の世論が形成されはじめているなという予感はもてた。

一方、今年で被爆者の平均年齢が75歳を超え、街角で「原爆体験を語る被爆語り部」が本当に少なくなったと言う事を実感した。「鎮魂と語り継ぎが危機に瀕しているナー」と痛感している。

今回は、再任用職員となり、支部派遣はあるまいと、昨年に引き続き私費参加を予定していましたがひょんな事で支部派遣となり、支部内での「反核・反戦」運動の展開を十分に果たしきれずの参加となってしまった。しかし「原水爆禁止署名やカンパの運動」は年間通して取り組まれている息の長い活動である。遅ればせながらこの活動と、参加して感じ学んだ事を、報告集会などを通して敷衍しその責を果たしたい。そしてそれを来年の運動に継続的に反映させたいと思っている。

ところで今大会では、初めて「地球温暖化と核兵器廃絶」と言う分科会が設定され、私はこの分科会に参加をした。講演や討論に参加し、新しい視点で原水爆禁止運動を展開する事が可能と言う確信をもって帰る事ができた。この成果は後日「報告書としてまとめ」皆さんに還元したい。又、空いてる時間を利用して「大和ミュージアム」を覗いてみた。右翼的翼賛の展示館かと思いきや、中では「動員学徒と女子挺身隊の日常」と言う企画展が実施され、戦艦大和の悲惨をそれとなく伝えてもおり一見の価値ありだ。

核兵器廃絶まで、又、私の身体が動く限り「反核・反戦・平和の運動」をこれからも続ける決意を述べ、参加の機会を与えて頂いた組合員の皆さんに応えたいと思う。

それにしても本当に熱かった。勿論、４０００度の熱線には較ぶべきもありませんが――。

神経病院分会　松平　清美

「核兵器のない世界を」

原爆投下から63年後に広島で開かれた原水爆禁止２００８年世界大会では、２０１０年核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議にむけ、核保有国に核兵器廃絶の実行を求める国際署名を中心とした運動を確認する歴史的な大会となりました。

以前参加した大会に比べ国連軍縮問題担当が来賓に訪れるなど、日本から始まった核兵器廃絶の運動が、世界的に大きく広がっている事を実感しました。

その中でも「第31回自治体労働者平和のつどい」で記念講演された、広島県原爆被害者団体協議会副理事長の渡辺力人さんの原爆認定訴訟の講演はとても考えさせられるものでした。被爆者でも原爆症認定制度を知らなかったのが圧倒的多数で、高齢などで手続きが自分で出来ない、申請しようとすると医師が意見書を書いてくれないなど原爆被害にあっただけでなく、生きてく上での無理解がどんなに厳しく被爆者にのしかかっていたのか具体的な事例で語られました。被爆者健康手帳を持っている26万人のうちわずか２２００人しか認定されない状況、そんな中で被爆者たちが裁判を起こし、２高裁・８地裁で原告勝利の判決に結びついているかと思うと同じ国に生まれた私達が真実を知らずにすごしている事に、自分も含め情けなさを感じました。

「核兵器とは共存できない、将来にわたって人類を苦しめる、人類の課題です。住民の福祉の増進のため、いきいきと仕事ができる社会をめざすみなさんの活動に期待しています」と語られ、改めて住民の立場にたち仕事をする自治体労働者としての仕事の重要性も感じました。

３日間という短い期間ですが、あの暑い広島で時を過ごし大会や分科会に参加し国際的な熱気を実感し、資料館など見学できただけでなく同じ思いで参加した仲間と平和への思いを語る事ができ、とても充実した時間を過ごさせていただきありがとうございました。今後は２０１０年ＮＰＴ会議に向けた国際署名の取り組みと、日本の平和をまもる運動に日々少しでも継続して取り組んでいきたいと思います。